

# 介護に税金を。

変える政策

新市庁舎はもっと質素に！その財源で・・・

1. 地域介護の中心となる小規模多機能型居宅介護施設を小学校区ごとに一つ以上に増やす。
2. リハビリ職の積極活用によって利用者の機能回復・生活改善につながったサービス提供に対して、介護保険外の市・県独自の成功報酬を。
3. カフェやレストラン、子育て事業、地域防災など多世代・異業種の活動と連携して地域のコミュニティ再生拠点となる介護事業に補助金を。

## 1. 小規模多機能型居宅介護施設で

可能な限り在宅で、「訪問」「通い」「宿泊」の24時間365日対応。

比較項目	特養（特別養護老人ホーム） 例）入所定員 100 人短期入所定員 20 人	小規模（小規模多機能型居宅介護施設） 例）登録定員 25 人通所サービス 15 人 / 日
建設費	約 15 億円	数百～数千万円（賃貸等も可能）
税金投入概算 (内訳)	約 9 億 2 千万円 県補助 (255 万円 / 人) 3 億 6 百万円 市補助 (350 万円 / 人) 4 億 2 千万円 市借入助成 (償還元金 4 分の 1) 1 億 9350 万円	市から約 3 千万円 ※単純に比較すると特養一つの建設費で小規模を 30 作れる！
建設に伴う保険料への影響額試算	特養一つ増えると第 1 号被保険者一人当たり 1 ヶ月 66 円の増	小規模一つ増えると第 1 号被保険者一人当たり 1 ヶ月 6 円の増 ※11倍の差！
市内の施設現状	現在 12 施設 (定員 950 人)。13 年 4 月現在待機者 1801 人で年々増加。国は介護度 3 以上に限るようの方針を示すが、入所審査等は県でチェックが不透明。	現在 13 か所。市が認可して質もチェックできる。どう活かすかは市の裁量。

### ■認知症への小規模の有効性

藤沢市の要介護認定 16,139 人 (14 年 3 月) のうち約半数が何らかの認知症と考えられており、認定を受けていない方も加えると相当の数となる。住み慣れた地域で家族と連携し、利用者の精神的安定を保ちながら、途切れないサービスを同じスタッフが提供できるので、認知症への介護としても小規模は大変有効。



## 3. 地域コミュニティ再生へ。

団塊の世代でピークとなる 2025 年に 75 歳以上の全人口に占める割合は 18% (15 年 13%) と見込まれ、国は消費増税分を全て社会保障財源に充てると言いますが、自治体に「地域包括ケアシステムを作れ」と丸投げ。県は「未病を治す」と言っても医療費増加傾向を抑制するビジョンを持ちません。介護こそが未来への成長戦略です。国や県の税金の使い方を問い、藤沢市から新しい地域コミュニティデザインを一緒につくりましょう！

介護度を下げると損する藤沢へ！

## 2. リハビリ職の積極活用で機能回復・生活改善へ

リハビリなどで利用者の介護度を重度から軽度に下げると介護事業者はもうからない・・・それが今の介護保険制度。

介護度を下げて、本人、家族もうれしい。介護サービス提供者も得する仕組みへ転換すれば・・・できる！

※小規模の1カ月費用目安。これでも介護度が高いほうが利益に。

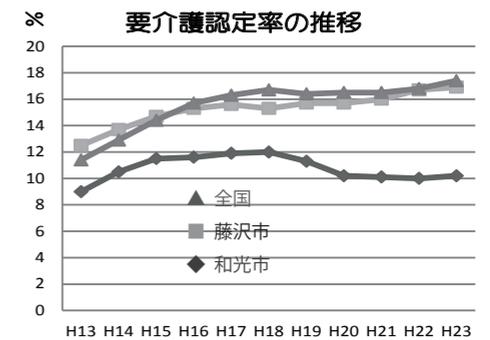
要介護度	介護保険自己負担額
要支援1	4,469円
要支援2	7,995円
要介護1	11,430円
要介護2	16,325円
要介護3	23,286円
要介護4	25,597円
要介護5	28,120円

各種加算 (該当者のみ)  
初期、認知症、看護職配置、リハビリ等の各種加算  
食費、宿泊費、おむつ代、理美容代、趣味活動費等  
(小規模事業所連絡会パンフより)

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などリハビリ専門職は介護保険での単価が高いため、小規模施設などが常勤で雇用することは経営上に困難です。そこで、利用者の機能回復、生活改善が期待できるサービスに成功報酬を介護保険外で市や県が設け、リハビリ職に対して常勤化等の積極活用をバックアップできれば・・・結果、より長く自宅、住み慣れた地域で日常を過ごせて、介護度の上昇が抑制されます。

右グラフは、埼玉県和光市の要介護認定者数推移です。

全国平均が上昇を続ける一方、認定者数が約半数に抑えられている要因は「地域ケア会議」等がしっかりと機能し、小規模施設の活用や効果的な機能改善に向けた指導に自治体が責任を持ち、民間事業者との協働を推し進めているからです。



高齢者みんなの重度化を抑え、介護度が下がれば市の介護保険料が抑えられる。医療費も抑えたい。その予算で、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域コミュニティ再生へ！

ボランティア募集中！

市議 <会派: アクティブ藤沢> 元市議

**原田トモコ・タケル事務所**

藤沢市朝日町15-2 TEL28-1515 FAX28-1500

▼トモコメール odakars@jcom.home.ne.jp ▼ブログ http://d.hatena.ne.jp/tomoko-harada/  
▼タケルメール pu4t-hrd@asahi-net.or.jp ▼タケルHP http://www.ne.jp/asahi/takeru/harada/